

郵送による戸籍謄・抄本申請書

記入日 年 月 日

請 求 者	住所:				
	氏名:			戸籍が必要な方との関係	
				<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 同籍者 <input type="checkbox"/> その他()	
生年月日		日中に連絡のとれる電話番号【必ずご記入ください】			
M・T・S・H 年 月 日		— —			
必 要 戸 籍	本籍地番(分かるところまで記入して下さい)			筆頭者氏名	
	串本町				
	種類	謄本	抄本	必要な人の氏名	料金(1通あたり)
	戸 籍	通	通		450円
	除 籍・改 製 (原)	通	通		750円
附 票	通	通		300円	
その他()	通	通		お問合せ下さい	
使 用 目 的 等	<input type="checkbox"/> 戸籍届出に添付 <input type="checkbox"/> 廃車手続 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金の手続 <input type="checkbox"/> 相続の手続き(右の <input type="checkbox"/> にチェックするか、下線部にどのような記載が必要かご記入ください)				
	必要な戸籍は		誰	の	
	●どのような記載が必要ですか？(下記にご記入ください) _____ _____ _____		←	<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで _____ 組 <input type="checkbox"/> 出生から婚姻まで _____ 組 <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで _____ 組 <input type="checkbox"/> 死亡記載のある戸籍 _____ 組 <input type="checkbox"/> その他 _____ 組	
	<input type="checkbox"/> その他()				
※戸籍の附票が必要な場合ご記入ください。どの住所からの証明が必要ですか？					
()					
◎戸籍へ記載済か確認のため、記入日より1ヶ月以内に戸籍の届出をされた方はご記入下さい。					
月 日に()届を()市役所へ提出					

次ページに同封していただく書類の案内があります。ご参照ください。

同封していただく書類

必ず添付するもの	A：1点添付 B：2点以上添付	
	①本人確認書類	A 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳 等
		B 健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書・医療受給者証 等
	②手数料	郵便局取扱いの「定額小為替」か「普通為替」 無記入で同封してください
③返信用切手	返信用の封筒に貼り付けてください(速達の場合プラス280円) ※重量等により貼り付けられている切手では料金不足となる場合は「不足料金受取人払」として返送させていただきます。 ※「不足料金受取人払」での対応となる場合、速達表示を行っていても郵便局では普通郵便として取り扱いますので、ご注意ください。	
④返信用封筒	本人確認書類に記載されている住所をご記入ください	

必要に応じて添付するもの	◆関係の分かる戸籍のコピー	請求者と必要な方との関係が串本町でわからない場合に必要です
	◆委任状	直系親族以外の方の戸籍を取得する場合に必要です ↳ 祖父母・親・子・孫 等 ※きょうだいは直系親族ではありません
	委任状記載例	下記代理人に、戸籍の取得を委任します。 <p style="text-align: right;">令和××年××月××日</p> 代理人 氏名:橋杭 岩子 委任者 氏名:串本 町男 印 住所:和歌山県××・・・ 住所:和歌山県××・・・

よくあるお問合せ	Q本人確認書類の住所変更をしていないが新住所へ送ってほしい。どうすれば？	
	A	方法① 新住所に住んでいることの証明できる公共料金の領収書コピーを本人確認書類とは別に添付する。申請書使用目的その他欄にその旨を記載してください。
		方法② 旧住所から新住所への転送手続きをし、旧住所に送付する。
Q出生から死亡までの連続した戸籍が必要ですが、手数料はいくらでしょうか？		
A	人によって戸籍の通数が異なるため、正確な金額はお答えはしかねますが、除籍謄本が4通で3千円の方が多いため、お問合せがあった際は3千円分をお願いしています。余った分は戸籍と一緒に返送、不足分は電話連絡などの対応をしています。	

切り取り線に合わせて切り取り、
送付用の封筒に貼れば
宛先としてご利用できます。



〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町串本1800
串本町役場 住民課 戸籍係

住民課直通 ☎0735-62-0561